

令和2年9月農業委員会定例会議事録

日時	令和2年9月18日(金)午後1時30分～午後2時06分
場所	さぬき市役所 附属棟 多目的室 議事録署名委員の指名について
日程第1	諸報告
日程第2	農地法第3条に基づく申請審議について (会長提出議案第1号～4号)
日程第3	非農地証明願について (会長提出議案第5号)
日程第4	農地法第5条に基づく申請審議について (会長提出議案第6号～10号)
日程第5	農用地利用集積計画の審議について (会長提出議案第11号)
日程第6	その他
出席委員	1 楠 豊 2 吉原博美 3 朝倉重弘 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 稲田俊美 7 間嶋正憲 9 岡村義弘 10 廣瀬 徹 11 川田政美 12 十川隆行 13 岩澤佳宣 14 寒川 巧 15 十河道夫 16 藤澤 明 17 芳竹和政(会長職務代理者) 18 松原俊幸(会長)
欠席委員	8 大塚ノブ子
事務局	藤井 浩事務局長 山下智資課長補佐 頼富伸次副主幹 脇谷哲士主任主事
農林水産課	玉木省三副主幹
農地機構	松岡一海農地集積専門員 猪熊 正農地集積専門員
傍聴者	無

議長（会長）

改めまして、皆さん、こんにちは。今年の夏は大変暑い夏が続きますが、皆さん、稲刈り等はもう終わられて、秋野菜の植付け等お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。日頃は当農業委員会の活動にご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、前回の定例会で調整しました、農地パトロールを起点とした利用状況調査、遊休農地対策事業が始まり、不慣れな場所でございますが、気をつけて、山間部などには行ってもらいたいと思います。

本日の議題であります各案件につきましては、円滑なご審議やご協力を賜りますようお願い申し上げます、会長としての簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。

なお、本日提案致します案件につきましては、事前に各地区で現地確認し、調査いただいていると思いますので、よろしくお願い致します。

なお、本日、新規就農の案件がありましたが、事前に各地区の代表者と会長職務代理、私の7人で聞き取り調査を行っていますので、後ほど地区代表者から報告致しますので、よろしくお願い致します。

さて、本日の出席は18名中17名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、過半数の出席ですので成立することを宣言致します。

では、議事録の署名委員ですが、私のほうから指名させていただきます。それでは、5番松岡委員さん、6番稲田委員さん、両委員さん、よろしくお願い致します。

では、本日の日程に沿って進めさせていただきます。

日程第1 諸報告、事務局より報告をお願い致します。

事務局

そしたら、こちらの資料をご覧ください。

農地法第18条第6項の規定による通知書は5件受理しています。これは賃借権を中途解約するものであります。

それと、その中の1号、2号をご覧ください。これは農地機構を通じて貸し借りをを行っている農地で、貸人は●●●●●●地区の●●●●●●様、借人は●●●●●●●●●●で、申請地は●●●●●●番他2筆です。解約理由は売買のためです。

次、3号が、貸人は●●●●●●地区の●●●●●●様、借人は●●●●●●地区、●●●●●●様で、申請地は●●●●●●●●●●番●他2筆です。解約理由は借人死亡のためです。

次、4号と、次のページの5号をご覧ください。これは農地機構を通じての貸し借りをを行っている農地で、貸人は●●●●●●地区の●●●●●●様、借人は●●●●●●●●●●で、申請地は●●●●●●番●他2筆です。解約理由は貸人の要望のためです。

次は、使用貸借に係る農地の返還通知書は2件受理しております。

3ページをご覧ください。この中の第1号、2号をご覧ください。これは農地機構を通じて貸し借りをを行っている農地で、貸人は●●●●●●地区の●●●●●●様、借人は●●●●●●●●●●で、申請地は●●●●●●番●他2筆です。解約理由は売買のためです。

以上で報告を終わります。

議長（会長）

事務局からの報告が終わりました。

日程第2 農地法第3条に基づく申請審議について、会長提出議案第1号から第4号を議題とし一括上程致します。

それでは、事務局より説明を求めます。

議長（会長）	各地区代表委員からの報告が終わりました。議案第7号を除く議案第6号及び第8号から第10号までにつきまして質疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第7号を除く議案第6号及び第8号から第10号までにつきましてお諮りします。議案第7号を除く議案第6号及び第8号から第10号までについて異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	<p>それでは、議案第7号を除く議案第6号及び第8号から第10号までを原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。</p> <p>続きまして、寒川委員の関係する議案である議案第7号の審議に入ります。</p> <p>それでは、寒川委員の退席を求めます。</p> <p>（寒川委員 退席）</p>
議長（会長）	では、事務局より説明を求めます。
事務局	<p>会長提出議案第7号でございます。地区番号は3、受付年月日、令和2年8月31日。譲渡人で●●●●●●、●●●●●●様。譲受人で●●●●●●、●●●●●●様。申請地は●●●●●●●●●●番●、同●●●●●●番●。台帳地目、現況地目ともに田、地積は2筆合わせまして499㎡。転用目適は分家住宅で、建築面積120.40㎡です。工事着完予定年月日は令和2年11月1日から令和3年3月31日。権利は●●●●●●●●●●で、第2種農地です。備考と致しまして、農振の個別除外の事前協議済みです。資料が10ページから11ページでございまして、位置図を10ページ左側に掲載しております。</p> <p>申請地の概要でございますが、さぬき市●●、●●、●●●●●●から南西へ約740mに位置し、申請地の隣接は田、道路及び水路に接しております。土地利用計画図等から、申請人は現在借家に住んでおりますが、家財道具も増え、また、実家の祖父の面倒や農業を手伝うため、祖父所有の当該地に住宅2階建1棟、面積93.16㎡、カーポート平屋1棟、27.24㎡を建築するものです。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。以上です。</p>
議長（会長）	事務局からの説明が終わりました。なお、本議案につきましては、●●地区の関係案件ですので、代表委員からの調査結果の報告をお願い致します。
岡村義弘委員	7号については、●●●●●●さんから●●さんは孫になり、分家住宅扱い。それと、この西側の●●●●●●番付近ですが途中に農道が通っており、傾斜があるので、道の工事というのが、石垣、ブロックとコンクリを上に足しており、下の部分が出て曲がっていたけれども、立会の3人は土地改良の役員でもあり、境界立会にも立ち会いまして良しということで現地を確認しました。
議長（会長）	地区代表委員からの報告が終わりました。議案第7号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第7号につきましてお諮りします。議案第7号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第7号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。 退席されている寒川委員の着席を認めます。 (寒川委員 着席)
議長（会長）	日程第5 農用地利用集積計画の審議について、会長提出議案第11号を上程致します。では、事務局より説明を求めます。
事務局	会長提出議案第11号、農用地利用集積計画の審議についてご説明致します。 4ページ、5ページをご覧ください。この中で、個人が6件、中間管理機構が13件の合計19件となっております。19件のうち、新規が13件、再設定が6件となっております。19件のうち賃借権が6件、使用貸借権が13件となっております。賃借権の内訳としまして、物納が2件、10,000円が1件、3,000円が1件、2,000円が2件となっております。期間は、10年が1件、6年が12件、5年が4件、3年が2件となっております。 続きまして、農地中間管理事業対象農用地等の総括表のほうの説明を致します。A3のこちらの用紙のほうの説明になります。 全部で22件あります。貸付先は、個人が15件、法人が7件となっております。設定する権利等の種類は、賃借権が7件、使用貸借権が15件となっております。期間は、10年が1件、6年が17件、3年が4件となっております。利用内容は、水稻、麦、野菜の作付となっております。以上で説明を終わります。
議長（会長）	説明が終わりました。質疑に入ります。なお、本案件につきましては案件も多いので、一括して質疑に入りたいと思いますので、質疑がある場合は、整理番号指定の上ご発言をお願い致します。 ございませんか。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第11号について、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	では、原案のとおり認めることと致します。 本日上程の議案については以上ですが、日程第6 その他で、事務局、何かありませんでしょうか。
事務局	2件ありまして、1点目は、皆さんのお手元にはお配りさせていただいた、顔写真を貼った身分証になりますので、手帳に入れていただけたらと。また、地区代表さんには、推進委員さんの配付をお願いできたらと思いま

す。

2点目については、農家相談の開催についてで、ございます。地区代表のところに置かせていただいているのですが、日程は、大川、長尾地区が11月26日、津田、志度、寒川地区は11月27日を予定させていただいていますので、担当していただける委員さんを決めていただき、10月定例会開催までに事務局へ届け出ていただけたらと思いますので、よろしくお願い致します。

そして、次回の定例会のご案内でございます。来月、10月20日火曜日13時30分、お隣の本庁3階、301、302会議室となっておりますので、お間違えのないようよろしくお願い致します。以上です。

議長（会長）

他にございませんか。

全委員

「なし」との声あり。

議長（会長）

以上をもちまして、令和2年9月農業委員会定例会を閉会と致します。慎重なるご審議ありがとうございました。

（14時06分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・16名 反対委員・・・・・・0名

・非農地証明願について

賛成委員・・・・・・16名 反対委員・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・16名 反対委員・・・・・・0名

・農用地利用集積計画の審議について

賛成委員・・・・・・16名 反対委員・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 5 番

署名委員 6 番